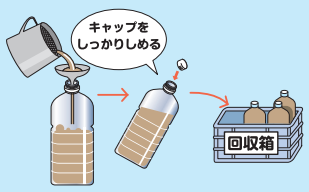
資源物の拠点回収

【注意点】
- ○年末・年始の休館日及び閉庁日には回収がありません。
- ○時間外証明窓口（中央区役所）では回収がありません。
- ○区役所は土曜日、日曜日及び休日の回収がありません。
- ○公民館、地域コミュニティセンター等では休館日や祝日等で回収が無い場合がありますので、回収の有無については持ち込み先の施設または廃棄物計画課へご確認ください。

資源物の拠点回収にご協力ください！

下記の要領で各施設の回収実施日にお持ちください。事業者から排出されるものは出せません。
実施場所及び時間については、最新の情報を市のホームページでご確認ください。

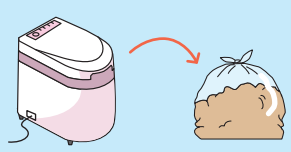
使用済み天ぷら油



2ℓ以下で、ねじ込み式キャップのペットボトルに入れて出してください。

〈留意点〉プッシュ式キャップのペットボトルでは出せません。

乾燥生ごみ



透明の袋に入れ、口をしばって出してください。

※地域コミュニティセンターでの回収はありません。

〈留意点〉電気式生ごみ処理機で乾燥処理した生ごみに限ります。

家庭用生ごみ処理機の購入費助成を行っています。購入される際には、処理機の特性（処理時間・音・におい・電気代等）を確認のうえ購入してください。

詳しくはごみ減量推進課へ（096-328-2365）

使用済み小型家電

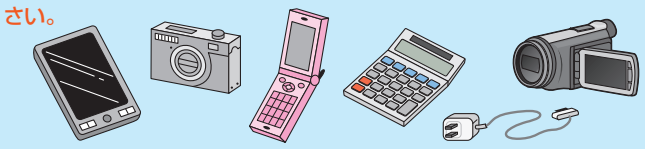
専用回収ボックス（投入口:横25cm×縦10cm）に投入できる大きさの使用済み小型家電のうち次のもの

・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル音楽プレーヤー・ポータブルDVDプレーヤー・携帯用ラジオ・携帯用テレビ・小型ゲーム機・電子辞書・電卓・ICレコーダー・リモコン・携帯電話・PHS・タブレット端末・電子書籍専用端末・電子手帳・PDA・カーナビ・カーステレオ・ETC車載ユニット・USBメモリ・メモリーカード類・ハードディスク・各種ディスクドライブ・モデム・ルーター・電子体温計・電気かみそり（電気シェーバー）・バリカン・電子機器付属品（ACアダプター・充電器コードケーブル類）の30品目

※地域コミュニティーセンターでの回収はありません。

※電話機等専用ボックスに投入できない大きさの使用済小型家電は令和2年（2020年）3月31日までで終了しました。

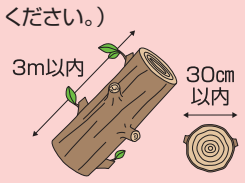
〈留意点〉乾電池等を取り外してください。個人情報は消去してください。



	使用済み天ぷら油	乾燥生ごみ	使用済み小型家電
長嶺・西原・東町・帯山・壺川・楠地域コミュニティセンター	毎週火曜日（9:00～16:00）		
城山地域コミュニティセンター	毎週木曜日（9:00～16:00）		
白坪・松尾・松尾西地域コミュニティセンター	第1・3木曜日（9:00～16:00）		
秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・大江・北部公民館、北区役所、東区役所	毎週火曜日（8:30～20:00） ※北区役所、東区役所は17:15まで		常時（8:30～20:00） ※北区役所、東区役所は17:15まで
五福・南部・幸田公民館、城南総合出張所、南区役所	毎週水曜日（8:30～20:00） ※城南総合出張所、南区役所は17:15まで		常時（8:30～20:00） ※城南総合出張所、南区役所は17:15まで
飽田・天明公民館、河内総合出張所、中央区役所、西区役所	毎週木曜日（8:30～20:00） ※中央区役所、西区役所は17:15まで		常時（8:30～20:00） ※中央区役所、西区役所は17:15まで
中央公民館（月曜日を除く）	常時（9:00～22:00）		常時（9:00～22:00）
環境総合センター（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	常時（8:30～17:15）		常時（8:30～17:15）
三山荘（月曜日及び年末年始を除く）	常時（10:00～16:00）		常時（10:00～16:00）
戸島ふれあい広場（水曜日及び祝日を除く）	―		常時（9:00～17:00）
東部交流センター（火曜日及び祝日を除く）	―		常時（9:00～22:00）
夢もやい館（日曜日及び祝日を除く）	―		常時（9:00～17:00）
火の君文化センター（月曜日を除く）	―		常時（8:30～17:15）
西部交流センター（水曜日及び年末年始を除く）	常時（9:00～21:30）		常時（9:00～21:30）

樹木

樹木（樹木の枝、落ち葉、幹、根株）、竹（根株は除く）1つの大きさは長さ3m×直径30㎝以内。（土や泥、石は落としてください。）



①搬入時間
毎週土曜日8:30～16:30

②指定施設
市のホームページまたはごみゼロコール（0570-00-5374）で確認して、直接お持込みください。

○樹木を持ち込む際は、その都度申請書の提出と身分証明書の提示が必要です。

○申請書は指定施設の窓口または市のホームページからお取り寄せください。

○場内では、施設職員の指示に従って、自ら、荷下ろしをしてください。

※盆休み、年末年始等の休業の場合もありますので、施設にお問合せください。

〈留意点〉
個人宅の敷地内の樹木を自ら剪定して運搬したものに限ります。
事業者が剪定・運搬するなどした事業系樹木は対象となりません。
排出状況の調査を行うことがあります。
1か月に持ち込むことができるのは、1トンまでです。

再生資源集団回収助成について

熊本市では、家庭ごみの減量、リサイクルの推進、また、地域コミュニティーの形成を促すためリサイクル可能な資源の集団回収活動に対して助成金を交付しています。



集団回収のメリット

★家庭ごみの減量・リサイクルの推進につながります。
★多くの家庭から回収できるので資源が効率よく大量に集まります。
★持ち去り行為を防止することができます。
★登録業者への売却金に加え、市から助成金が出るので、活動費用として活用できます。
★参加者のリサイクル意識が高まります。
★活動を通して、地域や活動団体のコミュニケーションが図れます。

まずは登録が必要です！

助成金の交付を受けるためには、あらかじめ市に団体登録することが必要です。

登録できる団体は、熊本市内の町内自治会、PTA、子ども会、老人会、婦人会など市内の住民で構成された営利を目的としない団体に限ります。

登録の手続きは、各区役所総務企画課またはごみ減量推進課（市役所7階）で随時受け付けています。

○**助成対象品目と助成金**（令和3年1月現在）※最新の助成額はホームページでご確認ください。

区分	種類	品目	助成金単価（円）
回収量助成金	古紙類	新聞紙　雑紙　段ボール 紙パック（500mℓ以上のもの）	1kg当たり6円
	ガラスびん類（再使用可能なびん）	一升びん	1本当たり6円
		ビールびん　リターナブルびん	1本当たり3円
	金属類	アルミ類　スチール類 （市が定期収集している資源物及び特定品目のうちガス缶・スプレー缶に限る。）	1kg当たり6円
	布類	古着	1kg当たり6円
回数助成金	3回以上集団回収を行った場合に、回収量助成金と合わせて交付されます。 回数助成金＝（年間の実施回数－2回）×2,000円 ※　年額24,000円上限 ※　「年間」は、当該年の1月1日から12月31日とします。		

ごみ出しが困難な世帯を対象に、玄関先まで収集に伺う「ふれあい収集」を実施しています。

対象要件 次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯で、他の方の協力を得ることが難しく、ごみをごみステーション（収集場所）まで出すことが困難な世帯

（1）要介護1～5の方
（2）身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方（肢体不自由又は視覚障害の方のみ）
（3）精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
（4）療育手帳Aの交付を受けている方
（5）その他傷病等でごみ出しが困難であると認められる方



まずはご相談を！ お問い合せは廃棄物計画課または各区役所総務企画課へ（連絡先は19ページ参照）

「熊本市ごみ分別アプリ」をご利用ください!!

・ごみ出し日がひと目でわかる!
・「これは何ごみ?」そんな疑問を解決! ごみ分別辞典
・ごみ出し日を教えてくれるアラート機能
・他にも便利な機能が満載!

スマホの中にごみカレンダー!



熊本市 ごみ分別

起動後すぐに収集日が見られるよ! 分別辞典も約1,600品目を収録。ごみの悩みはこれで解決!

熊本市　ごみ　検索

アプリストアで検索!

↑iOS版はこちら　↑Android版はこちら

英語版、中国語版もあります

ごみの分別の仕方はホームページでも検索できます。

地球温暖化防止とごみ減量、省資源のために お買い物にはマイバッグを使いましょう!

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

レジ袋を減らすとどうなるの?



石油資源の消費抑制
レジ袋を減らすことで貴重な資源である石油を大事に使うことができます!

地球温暖化の防止
レジ袋を作るときに発生する二酸化炭素（CO_2）を減らすことができます!

地球にやさしい社会へ
レジ袋を断ることは、誰でも、すぐに、簡単に取り組むことができる身近な「エコ」です!